

さいたま市公告（調達）第94号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和7年9月16日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市個人住民税課税資料精査業務（令和8年度、令和9年度及び令和10年度課税分）

(2) 履行場所

さいたま市大宮区吉敷町1-124-1 大宮区役所5階会議室内外

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 履行期間

令和7年12月1日から令和10年11月30日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和7年度さいたま市の特定調達契約に係る物品等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「電算」及び「催物、映画、広告、その他の業務」の営業品目「人材派遣業務」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）に同業務区分における同営業品目で掲載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に掲載のない者（当該営業品目について掲載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和7年9月30日（火）までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から開札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 開札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (5) 開札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (6) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からのプライバシーマーク（JISQ15001）付与認定又は情報セキュリティマネジメントシステム認定基準JISQ27001（ISO/IEC27001）の認定を受けている者であること。

(7) 本入札の公告日から過去2年以内に国又は地方公共団体と同種業務を受託し、一の契約において12月以内の期間で15万件以上の課税資料（給与支払報告書総括表、給与支払報告書個人別明細書、公的年金等支払報告書総括表及び公的年金等支払報告書個人別明細書の合計）の精査、補記およびスキヤニングを誠実に履行した実績を有する者。

3 入札手続きの方法

本入札は、さいたま市物品調達等電子入札運用基準（令和7年さいたま市制定）に基づき、入札手続を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。電子入札システムで利用可能な電子証明書（ICカード）を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了している者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

4 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書、仕様書等を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/006/003/p098989.html>

(2) 交付期間

公告の日から令和7年10月6日（月）午後4時まで

(3) 交付方法

4(1)のホームページ中、お問い合わせフォームから件名を「さいたま市個人住民税課税資料精査業務（令和8年度、令和9年度及び令和10年度）入札説明書等交付希望」として入札参加予定者名、担当者名、連絡先を送付し、ダウンロードファイルのパスワードを受領すること。

(4) 交付費用

無償

5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登録されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

公告の日から令和7年10月6日（月）まで（さいたま市の休日をも定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

6 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

入札参加資格の確認結果は、電子入札システムにより通知する。なお、電子入札システムにより通知できない者にあつては、次のとおり交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局税務部市民税課
担当 市民税システム係 電話 048(829)1198

(2) 交付日時

令和7年10月14日（火）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出方法及び提出期間

ア 提出方法

原則として電子入札システムにより行うこと。なお、入札に参加を希望するものが電子入札システムにより入札参加を行うことが出来ない場合は、郵送または持参による紙での入札を受け付ける

イ 提出期間

令和7年10月27日（月）午前9時から令和7年10月31日（金）午後4時まで（持参の場合は、休日を除く午前9時から午後4時まで。郵送の場合は、提出期間内必着とし、一般書留郵便又は簡易書留郵便により提出すること。）

ウ 郵送又は持参による場合の入札書の提出先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局税務部市民税課

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年11月4日（火）午前10時00分

イ 場所

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局税務部税制課

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、同条第3項の規定による調査基準価格を下回った場合は、調査を行い落札者を決定する。

(6) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局税務部税制課
電話 048(829)1160 FAX 048(829)1986

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局税務部市民税課
電話 048(829)1198 FAX 048(829)1986

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要（費用は受託者負担）

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局税務部市民税課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

(1) Contract for tender:

Saitama City Individual Inhabitation Tax Document Assessment Services (Taxable income for the Financial Years 2026, 2027 and 2028)

(2) Date and time of tender:

From October 27th, 2025, 8:30am to October 31st, 2025, 5:00pm

(3) Date and time of bid opening: 10:00am 4th November 2025

(4) Contact point for the notice:

Municipal Tax Division, Department of Tax, Finance Bureau, Saitama City
6-4-4 Tokiwa, Urawa-ku, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan
Tel: 048-829-1198